

令和2年度第1回教育研究評議会議事要旨

日時 令和2年4月8日(水) 16時27分～16時50分
場所 第1会議室

出席者 24名(委任状による出席3名)

穴沢学長, 江頭理事(総務・財務担当副学長)
鈴木理事(教育担当副学長), 近藤副学長,
高橋評議員(保健管理センター所長), 副島評議員(言語センター長),
佐野評議員(CGS教育支援部門長), 小林評議員(国際連携本部長),
水島評議員(経済学科長), 坂柳評議員(商学科長),
國武評議員(企業法学科長), 沼澤評議員(社会情報学科長),
岡部評議員(一般教育系学科主任), 金評議員(現代商学専攻長),
齋藤評議員(アントレプレナーシップ専攻長), 中島評議員(経済学科教授),
伊藤評議員(商学科教授), 河森評議員(企業法学科教授),
加地評議員(社会情報学科教授), 中川評議員(一般教育系教授),
ホルスト評議員(言語センター教授)

委任状

平沢評議員(情報総合センター長)
プラート評議員(CGSグローバル教育部門長),
小林評議員(アントレプレナーシップ専攻教授)

公欠者 0名

欠席者 1名

李評議員(CGS産学官連携推進部門長)

議事に先立ち、事前に配付している前回(3月19日)開催の教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 名誉教授の称号授与について

齋藤前称号授与審査委員会委員長から、審議資料1に基づき、名誉教授の称号授与について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題2. 特認教授の称号付与について

齋藤前称号授与審査委員会委員長から、審議資料2に基づき、特認教授の称号付与について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題3. 国立大学法人小樽商科大学学長選考会議委員の選出について

穴沢学長から、本学の学長選考会議学内委員3名、尾形弘人（おがた ひろと）委員、沼澤政信（ぬまざわ まさのぶ）委員、平沢尚毅（ひらさわ なおたけ）委員が令和2年3月31日をもって満了したため、後任の委員について、本学組織・運営規程第4条第2号の規定に基づき、本会議から3名を選出したい旨提案があった。

また、委員の任期は、学長選考会議規程により教育研究評議会評議員の任期と同一となる旨発言があった。また、同条第2項の規定により、委員の再任は可となっている旨発言があった。

その後、穴沢学長から、委員の選出方法については、従前どおり投票によることとし、以下の方法で行いたい旨提案があり、了承された。

○学長選考会議委員の選考方法

1. 単記無記名投票により、得票上位の者3名を学長選考会議委員として選出する。
2. 得票が同数の場合は、得票同数の者についての再投票を行う。
3. 再投票を行った結果、再度、得票が同数になった場合は、年長者を委員として選出する。
4. 開票の立会いについては、金現代商学専攻長に依頼する。

引き続き、投票が行われ、開票の結果、得票上位3位までの者として、副島評議員、河森評議員、加地評議員が選出された。

その後、副島評議員、河森評議員、加地評議員に就任の承諾が確認された。

議題4. 国立大学法人小樽商科大学教員昇任人事規程の一部改正（案）について

穴沢学長から、審議資料4に基づき、国立大学法人小樽商科大学教員昇任人事規程の一部改正（案）（学部・大学院合同教授会にて一部修正）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、本件については、4月20日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題5. アドミッション・ポリシーの一部改正（案）について

鈴木アドミッションセンター長から、審議資料5に基づき、アドミッション・ポリシーの一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、本件については、4月20日開催の役員会に附議する旨発言があった。

以上